

公募型指名競争入札について

旭川市土木部が所管する業務委託に係る公募型指名競争入札を行うので、入札参加希望者を次のとおり公募する。

令和8年3月4日

旭川市長 今津寛介



1 競争入札に付する業務の内容

- (1) 業務名 花咲スポーツ公園硬式野球場屋外広告物掲出業務
- (2) 履行箇所 花咲スポーツ公園硬式野球場（スタルヒン球場）旭川市花咲町2丁目
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行方式 単体
- (5) 業務概要 花咲スポーツ公園硬式野球場屋外広告物掲出業務仕様書のとおり
- (6) 設計金額 広告枠1枠につき年170,000円以上
旭川市都市公園条例第18条別表（2）により定めた公園使用料（広告物掲出料）

2 応募者に必要な要件

入札参加者は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 旭川市物品購入等の競争入札参加資格者名簿において、取扱品目「広告代理」（3201）、「印刷物制作（企画、編集、制作、デザイン等）複写業務」（3211）及び営業種目「看板・展示品」（1870）の入札参加資格を有している者。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者。
- (3) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

3 仕様書の閲覧

本業務に係る仕様書は次のとおり閲覧に供する。

- (1) 閲覧場所 旭川市土木部公園みどり課（旭川市7条通10丁目 第二庁舎4階）
- (2) 閲覧期間 令和8年3月4日（水）から令和8年3月23日（月）まで（旭川市の休日を定める条例（平成5年旭川市条例第3号）第1条第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く。）

4 入札の参加申請

(1) 申請書等

入札参加希望者は、次の書類を提出しなければならない。

ア 公募型指名競争入札参加申請書

(2) 申請書等の配布及び受付期間

令和8年3月4日（水）から令和8年3月11日（水）まで（休日を除く。）の午前8時45分から午後5時15分まで。

(3) 申請書等の配布及び受付場所

3 (1) において無償で配布するほか、次のアドレスの旭川市土木部公園みどり課ホームページにおいてダウンロードできる。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/10013/10015/d079106.html>

(4) 提出方法

持参すること。(郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。)

5 入札参加者の指名

令和8年3月16日(月)までに書面により通知する。

選考されなかった者は、令和8年3月18日(水)までに市長に対し、書面により指名選考されなかった理由について、その説明を求めることができる。この場合において、市長は令和8年3月23日(月)までに指名選考しなかった理由について、書面により説明する。

6 入札方法

(1) この公募型指名競争入札の入札は、郵送によること(持参又はファクシミリによる入札は認めない。)

(2) 入札回数は1回とする。

7 入札書等の郵送方法等

(1) 入札書等の郵送方法

入札書を封筒に入れ、配達日指定郵便で、かつ、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により、郵送しなければならない。

(2) 入札書等の送付先

3 (1) に同じ。

(3) 入札書等の配達指定日

入札参加者に書面により、通知する。

8 開札

(1) 開札の日時及び場所

入札参加者に書面により、通知する。

(2) 開札の方法

入札事務に関係のない職員の立会いの下で開札を行うものとする。

なお、入札結果は、落札決定後、落札者に通知するとともに、旭川市土木部公園みどり課のホームページにおいて速やかに公表する。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/574/70000000/70200000/p004705.html>

(3) 開札の傍聴

入札参加者は、開札を傍聴することができるので、開札当日、開札時刻の10分前までに3 (1) まで申し込むこと。

9 支払条件

納入額は、旭川市が指定する期日までに旭川市が発行する納入通知書により納入する。公園使用料(広告物掲出料)は掲出枠数×1枠当たりの契約金額とする。

10 入札保証金

免除する。

11 契約保証金

免除する。

12 入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該業務の入札を延期又は中止することがある。

13 入札の無効

公告した応募者に必要な要件を満たしていない者のした入札、虚偽の申請を行った者のした入札、旭川市委託契約等競争入札心得等において示した入札に関する条件に違反した入札及び設計金額未満の入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

14 その他

入札参加者は、旭川市契約事務取扱規則、旭川市委託契約等競争入札心得その他関係法令を遵守すること。